

市長定例記者会見 概要

- 日時：令和4年8月30日（火）午後2時から午後2時30分まで
- 場所：市庁舎3階庁議室
- 相手方出席者：神奈川新聞社、朝日新聞社、読売新聞社、東京新聞社、毎日新聞社
共同通信社、テレビ神奈川、タウンニュース社
- 市側出席者：市長 桐ヶ谷 覚、副市長 柏村 淳、経営企画部長 福井 昌雄
経営企画部担当部長 福本 修司、総務部長 田戸 秀樹、市民協働部長 岩佐 正朗
福祉部長 須藤 典久、環境都市部長 石井 義久、環境都市部担当部長 須田 透
教育部長 村松 隆、消防長 行谷 英雄
- 陪席者：経営企画部次長 仁科 英子、経営企画部財政課長 山田 悟史
企画課担当課長（広聴広報担当）河合 正男、広聴広報係 花光 美保
- 配付資料
 - ・令和4年逗子市議会第3回定例会の招集について
 - ・住民税非課税世帯等に対する生活支援金（市の単独事業）の支給について
 - ・ひとり親家庭等特別支援給付金の支給について

■内容：下記のとおり

【企画課担当課長（広聴広報担当）】

定刻になりましたので定例の逗子市長記者会見を始めます。本日はお集りいただきありがとうございます。まずはじめに、市長から発言をさせていただきます。

【市長】

皆さんこんにちは。よろしくお願いたします。

○令和4年 逗子市議会 第3回定例会の招集について

本日、令和4年第3回市議会定例会の招集告示をいたしました。

案件は、お手元のプレスリリースにあるとおり、7件の報告、13件の議案を予定しています。議案中、議案第42号については、逗子市の守るべき自然環境を保全しつつ、限られた市街地の質を高めることにより、誰もが快適に暮らせる魅力ある住環境を形成していくことを目的とし、提出させていただきました。具体的には、良好な都市環境をつくる条例、まちづくり条例、景観条例という土地利用に係る3条例の役割分担を整理したうえで対象となる事業や手続きについて必要な合理化を図ると共に、緑化基準、駐車場基準等の見直しを行うものです。

議案第45号から議案第49号については令和3年度の決算を審議いただきます。健全化判断比率及び資金不足比率について報告いたしますが、全ての数値が健全であり、早期健全

化基準及び経営健全化基準には該当しませんでした。

令和3年度の一般会計の決算では、歳入歳出の決算上の実質収支額は、23億2,391万6千円となりました。これは過去最大(1位)の金額でこれまでの過去最大は平成2年度決算での19億5,955万1千円でした。それ以後、10億円を超える実質収支は過去9回ございました。その理由としては、「歳出の抑制の効果」、「コロナにより実施できなかった未執行の部分」、「入札(契約)による事業費の減少」などのほか「市税」、「地方消費税交付金」などの歳入で予算額を大きく上回る収入があったことが考えられます。

その他に4点ご説明します。

○住民税非課税世帯等に対する生活支援金(市の単独事業)の支給について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食料や燃料などの価格高騰に伴う物価高騰等の影響を受けている、真に生活に困っている住民税非課税世帯等の方々の支援のため、対象となる世帯に対し支援金を支給することにより、家計に対する影響を緩和し生活の一助とするものです。

支給対象となる世帯は、基準日である令和4年10月1日において、逗子市の住民基本台帳に記録されている方で、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯又は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯と同様の事情にあると認められる世帯のいずれかに該当する世帯です。支給金額は、対象1世帯につき2万円です。対象世帯数は、住民税均等割が非課税の世帯が約6,430世帯、家計急変世帯が約100世帯を見込んでいます。予算額といたしましては、総額で、1億4,766万7千円となっております。内訳といたしましては、生活支援金支給額が1億3,060万円(2万円×6,530世帯)、事務費が1,706万7千円となっております。議決後、システム改修を実施したうえで、支給いたします。

○ひとり親家庭等特別支援給付金の支給について

住民税非課税世帯等に対する生活支援金の支給と同様に、ひとり親等で児童を扶養する方の生活を支援するため、対象となる世帯に対し、ひとり親家庭等特別支援給付金を支給します。支給対象者は、令和4年8月分の児童扶養手当の審査を受けた方、及び、児童扶養手当を申請していないひとり親の方等を対象とします。

支給金額は、対象1世帯につき2万円です。予算額といたしましては、総額で、819万7千円となっております。内訳といたしましては、給付金支給額が800万円(2万円×400世帯)、事務費が19万7千円となっております。

議決後、支給事務を開始し、児童扶養手当の手続きをされている方(約350世帯)にはプッシュ型により、令和4年10月中の支給を、その他のひとり親の方は申請を受けたのち速やかな支給を予定しています。

○食缶方式による中学校給食について

食缶方式による中学校給食を、令和4年9月21日から開始します。現在、食缶方式給食の開始に向け、準備をしているところです。近くなりましたら、所管である教育委員会から、改めてプレスリリースさせていただき、取材等についてのご案内をさせていただきます。

先週、中学校3校と給食を提供する施設を視察してきました。順調に経過しております。9月の初旬に1校ずつトライアルします。中旬に3校一斉にトライアルし、9月21日の完全実施に向けて準備しています。逗子市の最大の特徴は、外部委託調理であり、学校側のエレベータ設置は行わず生徒が運び上げる。これは一昨年視察した愛川町で女子生徒もエレベータを使わずに食缶を3階まで持って上がっているところを見て、逗子市もエレベータを設置せずに行けると判断いたしました。何よりも温かい給食で残食もなく生徒が喜ぶ顔を楽しみにしています。

○令和4年度逗子海水浴場の概況について

昨年同様、感染症のまん延状況によっては休場すること等をルールに定めて、安心・安全な逗子海岸を保つために条件付きで7月1日(金)から9月4日(日)までの66日間開設しています。昨年はコロナウイルス感染拡大により途中休場せざるを得ませんでした。今年も近隣の海水浴場設置市はどこも休場することなく続けています。

期間中、マナーアップ警備員を毎日9時から21時まで砂浜を巡回するとともに、外国人通訳アドバイザーを外国人来場者が増える土日祝日お盆の時期に配置し、外国人来場者にマナーの徹底を行っています。特に外国人来場者については、日本人もしくは市職員が注意してもなかなか聞き入れられなかったものも、外国人通訳アドバイザーにより条例等ルールの理解促進につながり、退場勧告件数の減少など効果があったと考えており、これまで大きな混乱は生じておりません。

ただ、7月9日(土)にシンボルロードにおいて暴行事件が発生してしまいました。この暴行事件は、シンボルロードを歩いているところに後ろからタックルするような形で女性の方が倒されたという事件です。一日も早く全容解明され、被害者への謝罪、賠償を真摯に行われること、精神的な苦痛を含めて被害にあわれた方には早期な回復を願います。その後、警察へのパトロール強化を要請するとともに、警備員によるシンボルロードの巡回や外国人通訳アドバイザーの2名増員、防犯カメラの設置を行い、警備体制を強化し、以後は大きなトラブルは発生しておりません。なお、防犯カメラについては、株式会社セーフティーと協働で、実証実験として7月21日(木)から設置しています。「防犯」の抑止効果はもちろん、「人流把握」のために定点観測で実施しており、人流や来場者属性の解析にも取り組み、今後はファミリービーチとしての逗子海水浴場の施策等に効果的に活かしたいと考えております。

また、今年も、国際環境認証「ブルーフラッグ」を逗子海岸営業協同組合と協働して取

得しました。今年は周知に力を入れ、7月5日に取得記念シンポジウムを開催するとともに、海のイベントの中でビーチクリーン等を実施してもらい、多くの子供たちの参加により、次世代を担う子供たちへのブルーフラッグの浸透が図れました。

来場者数については、令和元年度に比べて6～7割ほどで推移しています。およそ24万人を予想しています。これは、今年の海水浴場は安心・安全のために開設しており積極的なPRを行わなかったことに加え、自主的な外出抑制や混雑回避の行動や、7月下旬から8月上旬の猛暑、お盆休みに直撃した台風8号の影響もあったことが要因と考えています。多くの関係者の協力のもと、最後まで気を引き締めてまいります。

私の方からは以上であります。

【企画課担当課長（広聴広報担当）】

それでは質疑をいただきたいと思います。まずは幹事社からお願いします。

記者) 海水浴場の来場者について、現時点での来場者はコロナ前と比べてどうでしょうか。

市長) コロナ前は33万人、現在の予想は24万人程度なので、約7割位と予想しています。

記者) 賑わいについてはどうでしょうか、市長自身は賑わいについてどのようにお感じでしょうか。

市長) コロナ感染拡大の中で、心理的に楽しもうという状況ではなかったのではないかと思います。その代わりにファミリー層が午前の早い時間に海岸に足を運んで頂きました。土日は外国人の方を含めて飲酒が見受けられましたが退場件数は昨年よりも減っています。全般の印象としては良い雰囲気海水浴場になっていると感じています。

記者) 暴行事件に関しまして市長はどのように受け止めていますか。

市長) 現在捜査が進んでいるので、私からのコメントは差し控えさせていただきますが、何よりも早期に解決してもらいたいと願っております。米軍からも一定の協力は前向きにしてもらっていると感じております。一日も早く解決に向けて動き出してほしいと願うところがあります。

記者) 暴行事件に関しまして、捜査中でありコメントは差し控えたいとのことですが、差し支えない範囲で構いませんので、警察や米軍からはどのような説明がされているのでしょうか。

市長) 警察からの情報はありません。米海軍と断定もされていないところでありますが、ただ米軍側の方はできる限りの協力は惜しまないという態度で臨んで頂いております。

記者) 警察から全くないというのは、情報提供を向こうからアプローチしてその後に動きがあるということなののでしょうか。

市長) 例えば起訴まで進むのであれば、状況はこうなっている等の説明があると思いますが、現在は途中ということで情報開示はできないのではないかと推測しています。

記者) 統一教会と逗子市との関係、また市長個人としての関わり等につきましてもしありましたらお知らせいただきたく思います。

市長) 逗子市としての関わりはございませんし、私個人としても全く関わりはございません。

記者) 国葬について市長の考えをお聞きしてもよろしいでしょうか。

市長) 国葬につきましては国で執り行うということは承知しております。ただ行政に様々な指示指令が下りてきているわけではございませんので状況判断しながら進めてまいります。弔慰につきましては個人それぞれがどういう形で行うかということで私はよろしいのではないかと考えております。市としてどういうふうにするという考えは持ち合わせておりません。

記者) 県内でも各自治体が学校で半旗を掲げるということで議論があったと思いますが、逗子市の場合はそういった議論はどうですか。

市長) 今はそのような対応はしておりません。個人でやる範囲のみで進めたいと考えております。

企画課担当課長 (広聴広報担当)

それでは以上をもちまして本日の記者会見を終了いたします。誠にありがとうございました。

市長) どうもありがとうございました。